

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第11期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	AI inside 株式会社
【英訳名】	AI inside Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 渡久地 択
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 (2025年9月16日から本店所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03-5468-5041
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 烏野 裕明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号
【電話番号】	03-5468-5041
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 烏野 裕明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	2,124,677	2,318,614	4,399,551
経常利益 (千円)	148,964	227,785	405,456
中間純利益又は 当期純損失() (千円)	59,109	161,372	497,022
資本金 (千円)	1,234,624	1,234,726	1,234,726
発行済株式総数 (株)	3,999,800	3,999,950	3,999,950
純資産額 (千円)	5,090,731	4,744,816	4,523,463
総資産額 (千円)	7,236,504	7,336,206	6,943,089
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	14.95	40.87	125.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	14.95	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	64.7	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,408	144,460	778,477
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,779	1,047,355	200,963
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,136	99,209	53,935
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	4,469,542	4,091,525	5,093,629

(注) 1.当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 当社は、従業員向け株式給付信託制度を導入しております。1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第11期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2025年6月26日に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

近年我が国において、少子高齢化や人口減により生産年齢人口が減少する一方、人によるデータ入力に関する外部委託市場は今後も大きく成長していくことが予想されています。企業は、労働者の在宅ワーク導入などの働き方改革をこれまで以上に意識した事業運営が求められていることから、社会的なデジタルトランスフォーメーション(DX)推進は加速していくものとみられます。

このような市場環境において、当社は、AIエージェントを実装し更なるアップデートを続けているAI-OCRソリューション「DX Suite」、及び企業のデータ活用を支えるマルチモーダルAI統合基盤「AnyData」を、主力製品/サービスとして展開しております。

その結果、売上高及び各段階利益については以下の実績となりました。

(売上高)

当中間会計期間の売上高は2,318,614千円(前年同期比109.1%)となりました。当中間会計期間における当社及び販売パートナーがそれぞれの顧客へ提供している「DX Suite」利用ライセンスは、3,149件(前年同期:2,949件)と増加しており、営業活動による新規契約の獲得により売上高の積上げを進めてまいりました。また、チャーンレート(解約率)も引き続き低水準で推移しております。

加えて、マルチモーダルAI統合基盤「AnyData」、教育プログラム「AI Growth Program」の収益が計上されております。

売上高のうち、リカーリング型モデル(注1)及びセリング型モデル(注2)の内訳は以下のとおりとなりました。

収益モデル	第10期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		第11期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)	前年同期比(%)
リカーリング型モデル	2,041,010	107.9	2,197,990	107.7
セリング型モデル	83,667	63.8	120,623	144.2
合計	2,124,677	105.1	2,318,614	109.1

(注)1. リカーリング型:顧客が当社のサービスを利用する限り継続的に計上される収益形態を表します。

2. セリング型:特定の取引毎に計上される収益形態を表します。

(売上原価、売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は、426,373千円(前年同期比101.3%)となりました。これは、主にサービス提供に関わる外注費が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は1,892,240千円(前年同期比111.1%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は1,667,368千円(前年同期比108.1%)となりました。これは、主にのれんの償却額が164,476千円減少した一方で、新オフィスの賃借料、研究開発費、広告宣伝費、業務に利用するWEBサービスの利用料等が増加したことによるものです。この結果、営業利益は224,872千円(前年同期比139.6%)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当中間会計期間において、営業外収益が12,183千円発生しました。これは主に補助金収入7,503千円、受取利息3,127千円が発生したこと等によるものです。また、営業外費用が9,270千円発生しました。これは、主に短期借入金に係る支払利息9,028千円が発生したこと等によるものです。この結果、経常利益は227,785千円(前年同期比152.9%)となりました。

(特別損益、中間純利益)

当中間会計期間において、特別損失が7,550千円発生しました。これは、本社移転に伴う一時的な費用を計上したことによるものです。また、法人税、住民税及び事業税を70,288千円、法人税等調整額 11,425千円を計上した結果、中間純利益は161,372千円(前年同期比273.0%)となりました。

なお、セグメントについては、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

資産

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて90,025千円増加し、6,068,651千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が102,103千円、売掛金が31,875千円減少した一方で、前払費用が216,488千円増加したこと等によるものです。固定資産は、前事業年度末に比べて303,090千円増加し、1,267,554千円となりました。この主な要因は、本社移転及び自社利用サーバーの取得による有形固定資産の増加によるものであります。この結果、総資産は、前事業年度末に比べ393,116千円増加し、7,336,206千円となりました。

負債

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて223,963千円増加し、2,580,870千円となりました。この主な増減内訳は、未払法人税等が115,672千円、短期借入金が100,000千円減少した一方で、未払金が275,618千円、未払費用が63,544千円、契約負債が60,387千円、株式給付引当金が67,505千円増加したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて52,199千円減少し、10,519千円となりました。この主な要因は、株式給付引当金が43,577千円減少したこと等によるものです。この結果、総負債は、前事業年度末に比べて171,763千円増加し、2,591,389千円となりました。

純資産

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて221,352千円増加して4,744,816千円となりました。この主な要因は、自己株式の処分差額から生じた資本剰余金43,524千円、中間純利益161,372千円等を計上したことによるものです。

なお、当中間会計期間末における自己資本比率は64.7%となり、前事業年度末に比べ、0.5ポイント減少しております。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は99,358千円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は4,091,525千円となり、前事業年度末に比べ1,002,103千円減少いたしました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、144,460千円(前年同期は87,408千円の資金増)となりました。収入の主な内訳は、税引前中間純利益220,234千円、非資金損益項目である減価償却費89,447千円、譲渡制限付株式報酬償却66,901千円等であります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額193,483千円、その他資産の増加243,109千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,047,355千円(前年同期は133,779千円の資金減)となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出900,000千円、本社移転及び自社利用サーバー等の有形固定資産の取得による支出88,575千円、無形固定資産の取得による支出58,082千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、99,209千円(前年同期は54,136千円の資金減)となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出100,000千円であります。

3 【重要な契約等】

当社の重要な契約は以下のとおりです。

財務上の特約が付されている金銭消費貸借契約

会社名	借入先	借入金額(注)	借入実行日	借入返済日	担保の有無
当社	三井住友銀行	10億円	2025年8月29日	2025年11月28日	無

(注)当中間会計期間末での借入残高は借入金額と同額です。

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりです。

各年度の決算期における損益計算書に示される営業利益の金額に受取利息を加算した数値を支払利息で除して算出されるインタレスト・カバレッジ・レシオが、1.0倍以下にならないこと。

損益計算書に示される当期純利益の金額が、最終の決算期およびその直前の決算期の2期連続して赤字とならないこと。

最終の決算期における貸借対照表に示される負債の金額が資産の金額を上回らないこと(すなわち、債務超過の状態にないこと)。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,999,950	3,999,950	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
計	3,999,950	3,999,950		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	3,999,950	-	1,234,726	-	1,084,726

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡久地 択	神奈川県鎌倉市	1,882,368	47.26
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	275,700	6.92
中沖 勝明	東京都渋谷区	115,500	2.90
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	100,000	2.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	47,184	1.18
松井証券株式会社	東京都港区千代田区麹町1丁目4番地	35,100	0.88
倉員 伸夫	東京都杉並区	35,000	0.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	32,100	0.81
川端 修三	福岡県宗像市	28,400	0.71
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	26,206	0.66
計		2,577,558	64.72

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する32,100株には当社が設定した従業員向け株式給付信託にかかる当社株式28,600株が含まれております。なお、当該従業員向け株式給付信託に係る当社株式は自己株式に含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,968,900	39,689	同上
単元未満株式	普通株式 13,850		
発行済株式総数	3,999,950		
総株主の議決権		39,689	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式28,600株(議決権286個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AI inside 株式会社	東京都港区麻布台一丁目3 番1号	17,200		17,200	0.43
計		17,200		17,200	0.43

(注)「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式 28,600株につきましては、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

2025年6月26日提出の有価証券報告書提出後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,093,629	4,991,525
売掛金	569,631	537,756
前払費用	306,257	522,745
その他	9,801	16,855
貸倒引当金	693	231
流動資産合計	5,978,625	6,068,651
固定資産		
有形固定資産	247,221	550,071
無形固定資産	189,399	198,036
投資その他の資産	527,842	519,447
固定資産合計	964,463	1,267,554
資産合計	6,943,089	7,336,206
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600,000	1,500,000
未払法人税等	212,634	96,961
契約負債	47,783	108,170
賞与引当金	45,804	46,530
株式給付引当金	-	67,505
その他	450,683	761,702
流動負債合計	2,356,906	2,580,870
固定負債		
株式給付引当金	43,577	-
その他	19,142	10,519
固定負債合計	62,719	10,519
負債合計	2,419,626	2,591,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,234,726	1,234,726
資本剰余金	2,136,508	2,180,032
利益剰余金	1,292,707	1,454,079
自己株式	129,141	124,022
株主資本合計	4,534,800	4,744,816
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	11,336	-
評価・換算差額等合計	11,336	-
純資産合計	4,523,463	4,744,816
負債純資産合計	6,943,089	7,336,206

(2) 【中間損益計算書】

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,124,677	2,318,614
売上原価	420,963	426,373
売上総利益	1,703,714	1,892,240
販売費及び一般管理費	1,542,584	1,667,368
営業利益	161,130	224,872
営業外収益		
受取利息	384	3,127
為替差益	-	744
補助金収入	-	7,503
講演料収入	200	345
還付加算金	250	-
その他	0	462
営業外収益合計	834	12,183
営業外費用		
支払利息	6,397	9,028
株式報酬費用	4,235	-
為替差損	2,309	-
その他	57	241
営業外費用合計	12,999	9,270
経常利益	148,964	227,785
特別損失		
本社移転費用	-	7,550
特別損失合計	-	7,550
税引前中間純利益	148,964	220,234
法人税、住民税及び事業税	55,995	70,288
法人税等調整額	33,860	11,425
法人税等合計	89,855	58,862
中間純利益	59,109	161,372

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	148,964	220,234
減価償却費	76,851	89,447
のれん償却額	164,476	-
受取利息及び受取配当金	384	3,127
支払利息	6,397	9,028
譲渡制限付株式報酬償却	54,141	66,901
売上債権の増減額(　は増加)	39,398	31,875
貸倒引当金の増減額(　は減少)	24	462
賞与引当金の増減額(　は減少)	8,220	725
株式給付引当金の増減額(　は減少)	75,000	23,928
未収還付法人税等の増減額(　は増加)	66,094	-
契約負債の増減額(　は減少)	4,872	60,386
未払消費税等の増減額(　は減少)	59,397	18,153
その他の資産の増減額(　は増加)	391,155	243,109
その他の負債の増減額(　は減少)	5,700	93,928
小計	32,715	331,604
利息の受取額	384	3,127
利息の支払額	7,203	9,028
法人税等の支払額	1,145	193,483
法人税等の還付額	62,657	12,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,408	144,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	900,000
有形固定資産の取得による支出	27,477	88,575
無形固定資産の取得による支出	-	58,082
敷金及び保証金の差入による支出	106,753	760
敷金及び保証金の回収による収入	452	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,779	1,047,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	14,220	-
自己株式の取得による支出	93,872	10
自己株式の処分による収入	53,956	801
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,136	99,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	100,507	1,002,103
現金及び現金同等物の期首残高	4,570,049	5,093,629
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,469,542	4,091,525

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当中間会計期間において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務について、耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間会計期間
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員向け株式給付信託制度（以下「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を收受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は純資産の部において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度においては120,061千円、28,900株、当中間会計期間末においては118,814千円、28,600株であります。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	47,940千円	46,320千円
給料手当	430,108	456,732
業務委託費	199,980	222,909
支払手数料	50,697	44,668
減価償却費	18,103	31,439
研究開発費	42,678	99,358
賞与引当金繰入額	45,079	46,530
貸倒引当金繰入額	24	208
のれん償却額	164,476	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	4,469,542千円	4,991,525千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	900,000
現金及び現金同等物	4,469,542千円	4,091,525千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、人工知能事業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	収益モデル		合計
	リカーリング型モデル	セリング型モデル	
固定料金	1,694,146	-	1,694,146
従量料金	307,606	-	307,606
その他	39,256	83,667	122,924
顧客との契約から生じる収益	2,041,010	83,667	2,124,677

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	収益モデル		合計
	リカーリング型モデル	セリング型モデル	
固定料金	1,821,179	-	1,821,179
従量料金	330,020	-	330,020
その他	46,790	120,623	167,414
顧客との契約から生じる収益	2,197,990	120,623	2,318,614

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	14円95銭	40円87銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	59,109	161,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	59,109	161,372
普通株式の期中平均株式数(株)	3,954,089	3,948,114
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	14円95銭	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	109	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、従業員向け株式給付信託制度を導入しております。当該制度に係わる信託が所有する当社株式は、中間財務諸表において自己株式として計上しており、1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は次のとおりであります。

・従業員向け株式給付信託

前中間会計期間	28,900株
当中間会計期間	28,600株

2. 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

A I i n s i d e 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中川 満美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA I i n s i d e 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I i n s i d e 株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。